

日野市施行土地区画整理事業総点検・検討業務委託

公 募 要 領

令和6（2024）年9月

日野市 まちづくり部区画整理課

＝ 目 次 ＝

I 公募の趣旨	．．．．． 2
II 公募概要	．．．．． 3
III 応募資格	．．．．． 4
IV 公募スケジュール	．．．．． 5
V 応募書類等	．．．．． 6
1. 応募書類	
2. 企画提案記載項目	
3. 応募書類の取扱い	
VI 応募日程等	．．．．． 10
1. 提出期限	
2. 提出方法	
3. 提出先	
4. 質疑の受付及び回答	
VII 審査及び候補者の選定	．．．．． 11
1. 審査基準等	
2. 書類審査（資格審査）	
3. プレゼンテーション審査	
4. その他	
VIII 問い合わせ・提出先	．．．．． 13

Ⅰ 公募の趣旨

日野市では、昭和 30 年代から区画整理事業による基盤整備を進めており、区画整理区域の事業面積が市街化区域面積の 50.23%にもおよぶ。現在施行中の市施行土地区画整理事業 4 地区については昭和 61 年から平成 4 年にかけて順次事業認可を取得し、国道 20 号日野バイパス延伸部の用地空けと鉄道・モノレール駅を含む面的整備を進めてきた。

バブル崩壊や資材費及び労務費の値上がり、自治体財政の硬直化により事業の収支計画は大きく狂わされており、事業認可から 30 年以上経過してなお進捗率は 67.45%、特に直近の 3 か年の年間進捗率は平均約 1.3%と進捗の鈍化が顕著になっている。

区画整理事業が長期化する中、整備時期の見通しが立たないことへの権利者の不安は強い一方で、道路・下水道をはじめする生活に密着した基盤整備として事業の完遂を求める声は大きい。厳しい財政状況の中、進捗率が 50%を超えた中での事業費・資金計画について完了に向けた再整理をし、「市民生活」に必要な基盤整備としての区画整理事業の意義を再確認する必要がある。また、事業完了への長期的な見通しをもとに権利者と対話を実施し、不安解消や将来の生活設計につなげる必要がある。これらのことを、有識者を交えた検討会議において議論していく予定である。

本委託は、検討会議での議論に向けて、基盤整備としての区画整理事業の意義を再確認するとともに、区画整理事業全体の長期的なロードマップ作成及び各ステークホルダー（権利者、市民、その他関係者）とのコミュニケーションプランを作成するほか、検討会議での審議を円滑に進めるべく、論点整理・運営方針を整理するものである。

業務の趣旨及び目的を的確に把握し、民間のノウハウや人材等を活用して、有益な提案をいただくため、公募型プロポーザル方式により、委託事業者を選定するものである。

Ⅱ 公募概要

1. 名称

「日野市施行土地区画整理事業総点検・検討業務委託」

2. 業務内容

「日野市施行土地区画整理事業総点検・検討業務委託仕様書」のとおり

※仕様書の内容は、今後の提案内容などを受けて変更の可能性があります。

3. 委託期間

令和6年11月22日から令和8年3月24日まで

4. 予算上限

62,150千円 ※消費税及び地方消費税相当額を含む

5. 納入期限

令和8年3月24日

6. 成果品

(1) 成果品はすべて市に帰属するものとし、提出部数は担当職員又は設計図書等に指示、記載された部数とする。

(2) 成果品は、系統的かつ綿密に補足製本すること。

(3) 成果品の名称及び数量は下記のとおりとする。なお、原則として日野市で使用可能なアプリケーションソフトを用いて作成する。なお、担当職員との事前協議の結果、電子データを提出しないこととなった場合はその限りではない。

① 業務報告書 3部

② 電子データ化報告図書（CD-ROM） 1部

③ その他担当職員が指示するもの

7. 納入先

郵便番号191-8686 東京都日野市神明一丁目12番地の1

日野市 まちづくり部 区画整理課 計画係

TEL 042-514-8395

E-mail kukaku1@city.hino.lg.jp

Ⅲ 応募資格

次の要件を満たす事業者であることを条件とします。

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける競争入札参加資格において、申請先自治体「日野市」を登録していること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。申込日現在、東京都内において指名停止期間中でないこと。
- (3) 申込日現在、東京都内において指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法の適用を申請したものにあっては、裁判所より更生計画の認可決定を受けていること。
- (5) 民事再生法の適用を申請したものにあっては、裁判所より再生計画の認可決定を受けていること。
- (6) 日野市契約における暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を受けていないこと。

Ⅳ 公募スケジュール

	項 目	期 間	備 考
1	公告（公募要領等の公開）	令和6年9月27日（金）	市ホームページ に掲載
2	参加申込受付	令和6年9月27日（金） ～10月21日（月）	
3	質問受付期間	令和6年10月7日（月） ～10月15日（火）	
4	質問に対する回答	令和6年10月16日（水）	市ホームページ に掲載
5	提案書受付期間	令和6年9月27日（金） ～10月31日（木）	
6	資格審査 （書類審査）	令和6年11月1日（金）	
7	資格審査結果通知	令和6年11月1日（金）	
8	プレゼンテーション審査	令和6年11月5日（火）	市役所1階
9	プレゼンテーション 審査結果通知	令和6年11月6日（水）	
10	契約候補者との契約協議	令和6年11月6日（水） ～11月14日（木）	
11	契約の締結	令和6年11月21日（木）	

V 応募書類等

1. 応募書類

応募書類	備考	部数
① 参加申込書 (様式1)	必要事項を記載の上、代表者印を押印ください。	1部
② 企画提案書 (様式2)	必要事項を記載の上、代表者印を押印ください。	原本1部 副本7部 電子データ (PDF)
③ 会社概要 (様式3)	必要事項を記載してください。	
④ 業務実績 (様式4)	地方公共団体が発注した本業務と同種業務、類似業務について実績を記載してください。 (3件程度)	
⑤ 業務実施体制 (様式5)	必要事項を記載してください。	
⑥ 配置予定者 (業務責任者) (様式6)	契約締結後に業務責任者となる者及びその実績 (本提案内容と類似した業務に携わった経験がある場合)を記載してください。	
⑦ 価格提案書 (様式7)	積算根拠を記載してください。	
⑧ 企画提案 (様式自由)	原則A4版両面縦左綴じで、表紙・目次を除き12ページ以内とし、目次を除き下段中央にページ番号を付けてください。	

《書類作成にあたっての留意事項》

- (1) 全ての項目について記載してください。
- (2) 項目の追加・削除はしないでください。
- (3) 原則A4版で、文字の大きさは原則11ポイント以上としてください。
- (4) 書類提出時に提出書類の電子データ（PDF形式ファイル）のCD-R等電子媒体を提出してください。
- (5) 提出にあたっては、以下の順に並べて提出してください。

【参加申込】

- ①参加申込書（様式1）
- ②会社概要（様式3）※申込時1部

【提案書提出】

- ①企画提案書（様式2）
- ②会社概要（様式3）
- ③業務実績（様式4）
- ④業務実施体制（様式5）
- ⑤配置予定者（業務責任者）（様式6）
- ⑥価格提案書（様式7）
- ⑦企画提案（様式自由）
- ⑧提出書類の電子データ（PDF形式ファイル）のCD-R

《提案書の作成要領》

- (1) 原則A4版両面使用とし、縦置き横書き左綴じとしてください。
ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとします。
- (2) 図表等を挿入しても構いませんが、別紙で添付する場合は、該当する企画提案の項目ページ後に編綴してください。（末尾に編綴しないこと。）また、図又は表を挿入する場合はA4版又はA3版（山折り）としてください。
- (3) 提案書の分量が嵩む場合等、インデックスの使用は可とします。
- (4) 資料はカラー、白黒は問いません。

2. 企画提案記載項目

【提案 1】業務に関する理解度

現在日野市が施行している 4 地区の区画整理事業の現状をふまえて、事業の完了に向けて整理すべき項目、課題となり得ることやその解決に向けた視点・着眼点などを提案してください。

【市施行 4 地区の現状と課題認識】

◆現在施行中の市施行土地区画整理事業 4 地区については、昭和 61 年から平成 4 年にかけて順次事業認可を取得し、事業を進めているが、令和 5 年度末時点での進捗率が 67.45%。

◆直近 3 か年の年間進捗率が平均約 1.3%と、財政再建期間中とはいえ、進捗の鈍化が顕著。

◆区画整理事業が長期化する中、整備時期の見通しが立たないことへの権利者の不安が強い一方で、道路・下水道をはじめとする生活に密着した基盤整備として、早期整備を求める声は大きい。

◆財政状況が厳しい中、人件費・資材費の上昇傾向もあることから、進捗率がおおむね半分を超えた中での事業費・資金計画について、完了に向けた再整理が必要。

●このほか、市公式サイト等の公表情報をもとにご検討ください。

市施行事業の区域：

<https://www.city.hino.lg.jp/shisei/machidukuri/kukakuseiri/1005208.html>

各地区の概要：

<https://www.city.hino.lg.jp/shisei/machidukuri/kukakuseiri/1005209.html>

<https://www.city.hino.lg.jp/shisei/machidukuri/kukakuseiri/1005210.html>

<https://www.city.hino.lg.jp/shisei/machidukuri/kukakuseiri/1005211.html>

【提案 2】将来的予測と解決力

上記の課題に対応するための方法として、一例として次のようなことを考えたときに、どのような手順で検討を進め、説明・合意形成をしていくべきか、提案してください。

また、これに対する対案を示し、比較提案をしてください。なお、これ以外の案がある場合、複数提案していただいて結構です。

◆土地区画整理事業により進めてきた日野市のまちづくりの経過を振り返り、「市民生活」に必要な基盤整備としての区画整理事業の意義を再確認する。

◆実現可能な工程をもとにした事業費・資金計画を立案し、財政状況が厳しい中での資金調達手法について検討し、事業完了までの長期的な見通しを確認する。

◆事業完了までの長期的な見通しをもとに、権利者と対話し不安解消や将来生活設計につなげる。

◆生じ得る訴訟リスクを念頭に置いた対話・説明が必要となる。

【提案3】 検討会議等を通じた合意形成

有識者をいれた検討会議において、どのように議論を進めていけばよいか提案してください。

また、検討会議としてどのような組織を構成すればよいか複数案提示し、その複数案を比較衡量してください。

加えて、市民・権利者をはじめ、多くの人に関係する事業であることを踏まえ、合意形成に向けた有効な手法、注意点等について提案してください。

【提案4】 業務実施体制と検討会議における運営支援体制

業務を着実に実行するためには、資料作成等の業務実施体制と実際の検討会議での議論における運営支援体制が重要となります。本業務における具体的な業務実施体制及び検討会議の支援体制について提案してください。

あわせて、業務スケジュール案を提案してください。なお、検討会議は、令和 6 年度に 1 回、令和 7 年度に 7 回と仮定して検討してください。

3. 応募書類の取扱い

- (1) 応募書類については、提出後の変更は認められません。
- (2) 応募書類その他応募者から提出された書類は、返却いたしません。
- (3) 応募書類の著作権は応募者に帰属しますが、審査等において必要な場合は無償で日野市が使用できるものとします。
- (4) 応募内容については、審査終了後等、必要に応じて、その内容を公開する場合があります。応募内容のすべてが公開の対象となりますが、応募者の正当な利益を害するおそれがあるものについては、非公開とします。

VI 応募日程等

1. 提出期限

- (1) 参加申込受付 令和6年9月27日(金)～10月21日(月)午後5時(必着)
- (2) 提案書受付 令和6年9月27日(金)～10月31日(木)午後5時(必着)

2. 提出方法 持参(土日及び時間外を除く)

3. 提出先 郵便番号191-8686 東京都日野市神明一丁目12番地の1 日野市 まちづくり部 区画整理課 計画係 あて (Ⅱ 7. 納入先 と同様です)

4. 質疑の受付及び回答

(1) 受付期間

令和6年10月7日(月)～10月15日(火)午後5時(必着)

(2) 提出方法

本公募に関し質問がある場合は、「質問書(様式8)」を
日野市まちづくり部区画整理課計画係 kukaku1@city.hino.lg.jp へ
電子メールにて提出してください。

件名は「【事業者名】(質疑)日野市施行土地区画整理事業総点検・検討業務委託」とし
ます。

なお、電子メールにて送付後、必ず日野市まちづくり部区画整理課計画係
(042-514-8395)までご連絡ください。

(3) 回答方法

いただいた質問とその回答は、10月16日(水)市ホームページにて掲載いたします。

VII 審査及び候補者の選定

1. 審査基準等

(1) 審査の流れ

応募者による申込書類の内容を日野市が設置する「日野市施行土地区画整理事業総点検・検討業務委託提案審査委員会（以下「委員会」という。）」にて総合的に審査を行い、審査の結果、もっとも高い評価を得た順に、最優秀提案者及び優秀提案者をそれぞれ1者ずつ決定します。

(2) 審査の評価点

「日野市施行土地区画整理事業総点検・検討業務委託事業者審査評価基準・採点表」のとおり。

(3) 追加説明等

委員会が審査のために必要があると認める場合は、応募者に対し説明を求めることがあります。

2. 資格審査（書類審査）

資格審査については、Ⅲ応募資格に記載されている事項を審査いたします。

(1) 資格審査通過者の決定

資格審査に基づき、日野市が資格審査通過事業者を選定します。

(2) 資格審査結果通知

審査結果は、令和6年11月1日（金）に応募者全員にメール・電話にて通知いたします。

(3) その他

①次のいずれかの事項に該当する場合は失格とします。

ア. 提出書類に虚偽があった場合。

イ. 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合。

ウ. 契約締結時点において、Ⅲ応募資格を満たさない場合。

エ. その他、本要領の内容に適合していない場合。

②審査結果に異議の申し立てを行うことはできません。

③見積価格が予算上限額を超えた場合には、審査自体を行いません。

④資格審査通過者は、その地位を第三者に譲渡することはできません。

3. プレゼンテーション審査

企画提案等をもとに審査委員に対し説明を行い、あわせて質疑応答を行います。

(1) 実施日時

令和6年11月5日（火）

※発表順については、企画提案書受領日時の遅い事業者より順番に行うものとし、各社のプレゼンテーションの時間については11月1日（金）に別途事務局より電話にて連絡いたします。応募状況により、順番・時間帯が変更する可能性があります。

(2) プレゼンテーション会場

日野市神明一丁目12番地の1（日野市役所1階 101会議室）

(3) 時間配分

提案説明：20分以内 質疑応答：10分以内

(4) 出席者

提案説明には、本委託を受託した場合の管理・主任技術者予定者又は実務担当者予定者が必ず出席してください。出席人数は、最大4名までとします。

(5) 使用機材

プロジェクター及びスクリーンについては日野市が準備します。PC等それ以外のものについては、発表者側で用意してください。

(6) 説明内容

提出した企画提案の内容について説明してください。

※別途説明用資料をご用意いただくことは可能ですが、提出書類の内容と整合する内容であることが必要です。

(7) プレゼンテーション審査結果通知

審査結果は対象者全員へ個別に文書で通知するとともに、最優秀提案者及び優秀提案者を市ホームページで公表します。

4. その他

- (1) 審査により、業務に最も適した提案を行ったと認められる者から順に、最優秀提案者及び優秀提案者をそれぞれ1者ずつ決定します。最優秀提案者を委託候補者として、市は委託契約締結に向けた仕様・価格等の協議を行います。ただし、最優秀提案者との協議が不調となった場合、市は優秀提案者と協議を行うものとします。詳細な協議の結果、契約締結に至らなかった場合でも、市はその損害賠償の責を負わないものとする。
- (2) 企画提案書提出後、本公募への参加を取り下げる場合は「取り下げ願書 【任意】」を持参又は郵送にてご提出ください。

VIII 問い合わせ・提出先

郵便番号191-8686

東京都日野市神明一丁目12番地の1

日野市 まちづくり部 区画整理課 計画係

TEL 042-514-8395

E-mail kukaku1@city.hino.lg.jp